

## 第7回

# 防災活動事例発表会

【日時】 平成28年3月12日（土曜日）  
午後1時30分～午後4時

【会場】 リリックホール シアター

【主催】 中越市民防災安全士会  
（公社）中越防災安全推進機構  
長岡市危機管理防災本部

【共催】 長岡市社会福祉協議会

### アンケートの協力をお願い

※配布の「防災活動事例発表会アンケート」は、お帰りの際に提出をお願いいたします。

# プログラム

- 1 主催者挨拶  
中越市民防災安全士会 会長 岸 和義
- 2 避難行動要支援者についてのアンケート結果について (30分)・・・P 1
- 3 発表 (60分)  
「田頭地区自主防災活動の歩み～地域で進める防災活動～」・・・P 10  
寺泊田頭地区自主防災会 会長 斉藤 輝夫 様  
「わが町の自主防災会活動」・・・P 18  
宮本町1丁目自主防災会 前町内会長 永井 潔 様
- 4 防災活動に関する情報提供について (30分)  
①長岡市危機管理防災本部・・・P 33  
②中越防災安全推進機構・・・P 34  
③中越市民防災安全士会・・・P 39
- 5 閉会挨拶  
長岡市危機管理防災本部 防災強化担当課長補佐 長谷川 正和

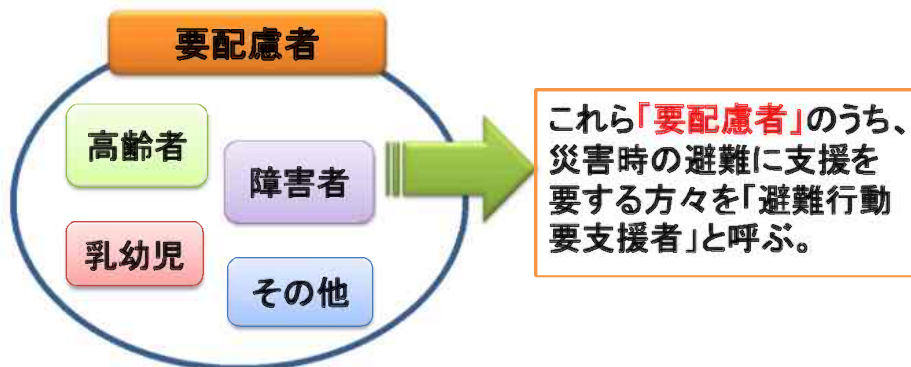
# 避難行動要支援者についての アンケート結果について

昨年11月28日に開催した第6回防災活動  
事例発表会時のアンケートから課題を読み取り、  
いくつか解説いたします。

平成28年3月12日  
中越市民防災安全士会 会長 岸 和義

## 「避難行動要支援者」をおさらいしよう

「避難行動要支援者」とは？



- ①平成25年5月までは「災害時要援護者」であったものが「避難行動要支援者」に。
- ②要配慮者には妊産婦や傷病者、日本語に不慣れな外国人も含まれる。

## 最近の大災害の教訓が背景にあり

東日本大震災

### <名簿が活用できたケース>

平常時に名簿の提供、共有をおこなっていた。

### <名簿が使えなかったケース>

- ①名簿が未作成であった
- ②名簿を支援者に提供していなかった

災害対策基本法の改訂

## 平成25年の災害対策基本法改訂

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25年の災害対策基本法の改訂が行われた。その一部は以下の通り。

- ① 避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務付けるとともに、その作成に際し必要な個人情報を利用できること
- ② 避難行動要支援者本人からの同意を得て、平常時から民生委員や自主防災組織等の避難支援等関係者に情報提供すること
- ③ 現に災害が発生、または発生のおそれが生じた場合には、本人の同意の有無に関わらず、名簿情報を避難支援等関係者に提供できること
- ④ 名簿情報の提供を受けた者に守秘義務を課すとともに、市町村においては、名簿情報の漏えいの防止のため必要な措置を講ずること

などが定められた。



## 長岡市の名簿の整備方法

「関係機関共有方式」と「同意方式」の併用

- **高齢者** (概ね要介護3以上)  
…民生委員による高齢者現況調査の際に聞き取りで確認  
※調査の対象者は、単身高齢者・高齢者のみ世帯・  
高齢者と児童のみの世帯です。  
(若手と同居している日中独居の方は、調査対象外)
- **障害者** (身体障害者手帳1・2級等の等級基準あり)  
…市からの文書により意向確認  
※調査の対象者は、世帯の全員が高齢者・障害手帳保持者・児童のみの世帯です。

## これらを背景に11月に発表会実施

外部講師(中橋先生)による法令改正に至った経緯など解説

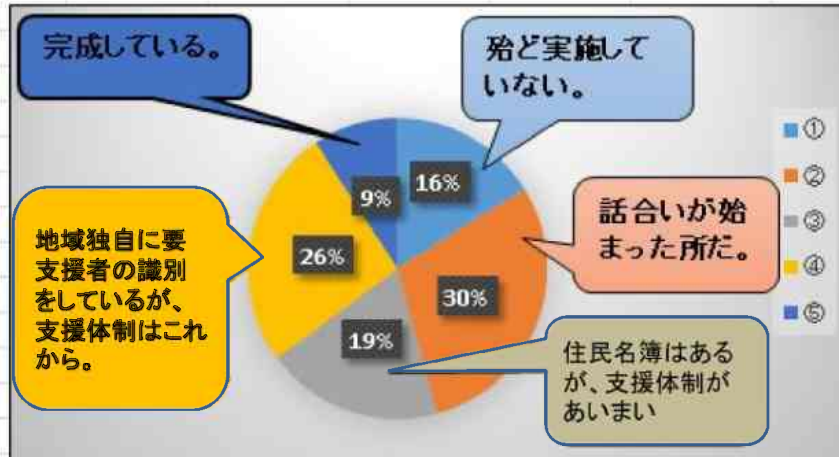
鉢伏町における要支援者対応

要支援者に関する  
パネルディスカッション

最後にアンケート実施  
140枚のアンケート回収

## 前回(11月)のアンケート結果から

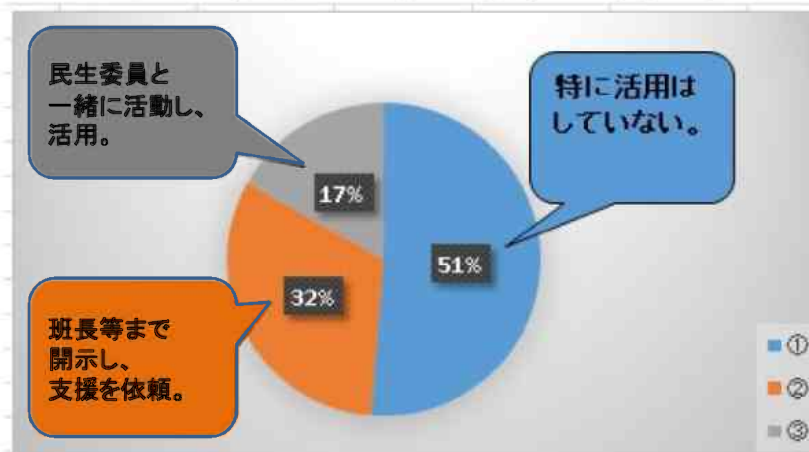
Q1. あなたの町内の「要支援者」対応はどんなレベル？



多くの町内が既に取り組みを始めている。  
地域で支援が必要だと思う方を含めた名簿を作成している町内が1/3

## 前回(11月)のアンケート結果から

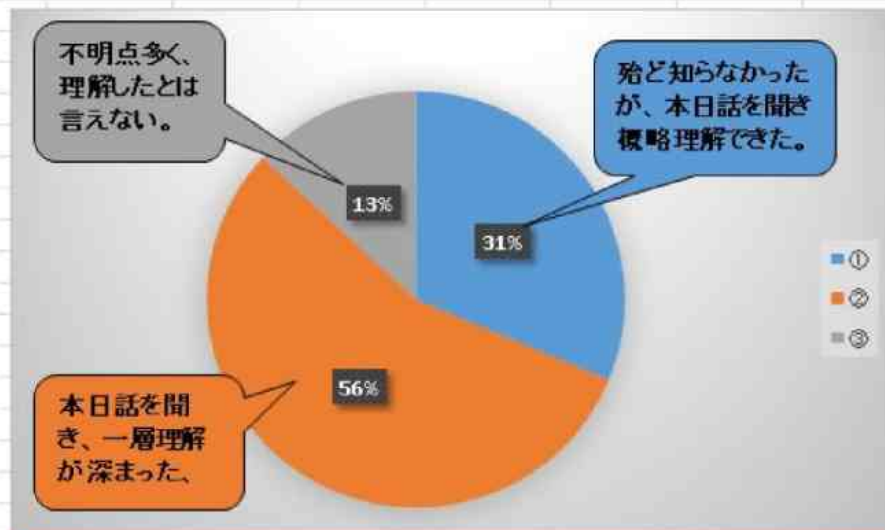
Q2. 町内会長あての「要支援者名簿」の活用は？



半数の町内で、名簿が活用されているものの、  
もう半数の町内では、名簿が活用されていない実態となった。

## 先回(11月)のアンケート結果から

Q2. 今回話を聞き、理解は深まりましたか？



発表会で理解が深まった方が多く、今後の各地域での取組みに期待。

## Q3. 「要支援対応」の為に必要なことは？

3. 要支援対応に必要な支援は？

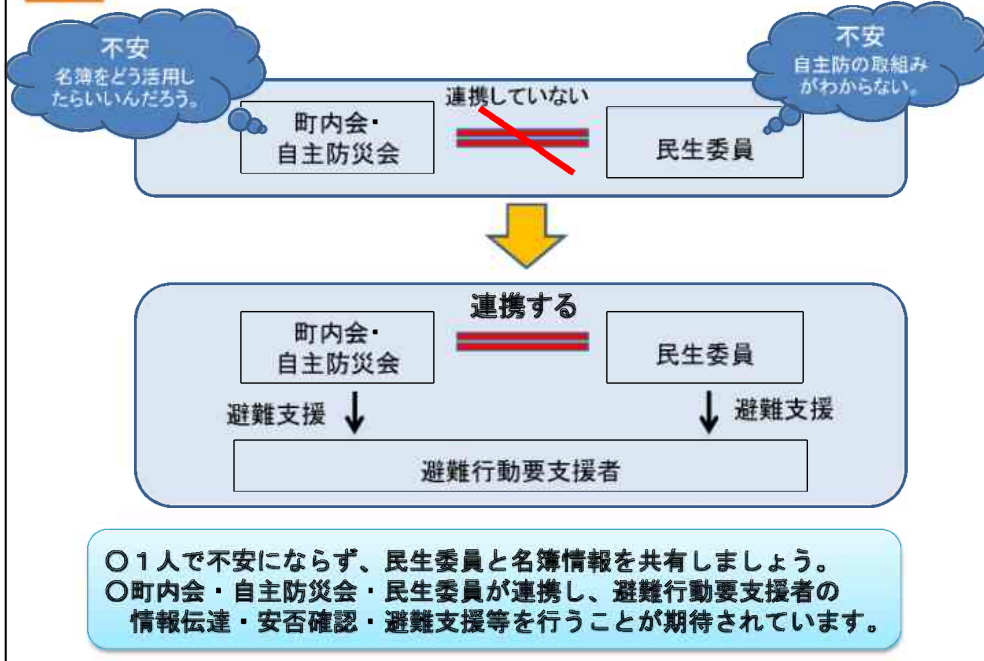
【民生委員との共同作業が必要だ】

- ★ 民生委員と協力し、名簿以外の要支援者発掘を。
- ★ 中橋氏も自主防災会、町内会、民生委員の三位一体が必要との説明があり、その通りと思う。
- ★ 市の要支援者名簿と社協の見守り名簿の統合
- ★ 町内会、自主防災会、民生委員の話し合いが必要だ。
- ★ 民生委員と連携しての名簿作り。
- ★ 民生委員と情報共有の必要性を感じている。

多くの回答に「町内と民生委員との連携が必要だ」というものが見られた。



## 長岡市の推奨＝民生委員との連携



### Q3. 「要支援対応」の為に必要なことは？

- ◎ ・高齢者、障害者の名簿を管理する。要支援者は町内みんなですべて支援できるように確実性を高める。
- ◎ ・身障者、認知症の方が居るが、要支援の基準に該当しないため扱いに困ってる。

一方で、障害者、高齢者の扱いに苦心されている姿も。

⇒市の名簿に載っていないが、避難支援が必要な方は、どうしたらいいのか？

⇒家族との話あい等を通じ、支援の要否を明確にできないか？





## 長岡市の期待＝地域独自の名簿の作りこみ

### 行政による把握

既存の台帳(住民情報、障害者情報)によって、対象者を把握

- ・障害者に強い
- ・実態との相違がある

### 民生委員による把握

高齢者現況調査によって、対象者を把握

- ・守秘義務がある
- ・公開権限がない

### 地域による把握

日常生活の範囲で、特に高齢者に関する対象者を把握

- ・実態を把握しやすい
- ・障害者に弱い



一長一短がある。相互利用が不可欠！



(行政・民生委員による把握)

名簿の登載者  
(避難行動要支援者名簿)

(地域による把握)

名簿の未登載者  
(地域で支援が必要と思う方)

追加する

行政からの名簿に、地域で支援が必要と思う方を追加して、  
要支援者を幅広くとらえて支援していく必要がある。

## Q3. 「要支援対応」の為に必要なことは？

★ 要支援者の情報がどこまで町内で共有できるか課題。

★ 要支援者の名簿情報の共有に躊躇。 **どこまで共有可能？**

△ 個人情報保護法を盾に名簿非協力あったが、法令化されている事を知り、今後の進め方の参考になった。

△ 個人情報保護法がネックになり、どこまでが許せるかを明確にした方が良い。どこまでやらねばならないのか、やっちはいけない事の明確化(チェックリスト等)。

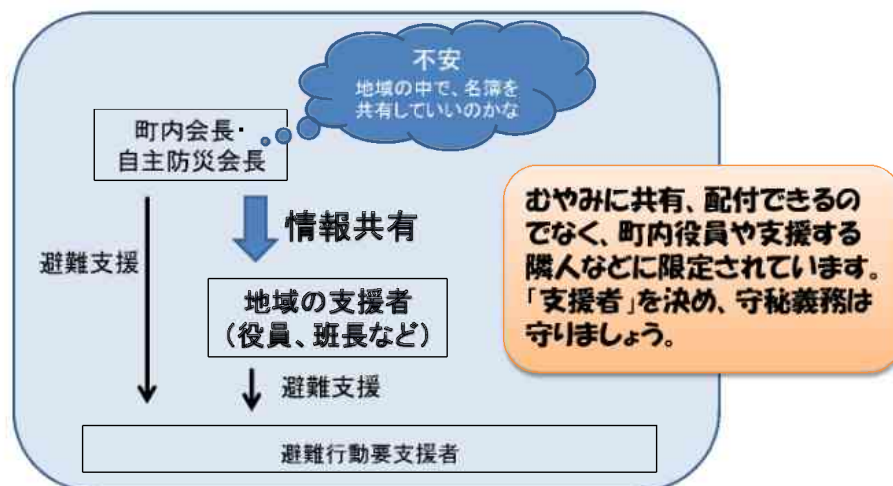
**個人情報保護法？！**

複 要支援者名簿の複製を許可して、町内全体で情報共有して  
支援体制を構築したい。

**コピーして、共有したい！**

情報(要支援者は誰か)を共有したいが、**個人情報保護法の壁**や  
市からの情報の「**コピー禁止**」にどう対応したらよいかの迷いあり。

## 名簿の共有範囲



- ・名簿情報は、地域の支援者と情報を共有することができます。
- ※ 地域の支援者とは、役員・班長・要支援者の隣り近所の方などです。
- ※ 誓約書で禁止しているのは、地域の支援者以外への情報提供です。

## 名簿の共有方法



### 名簿の共有方法

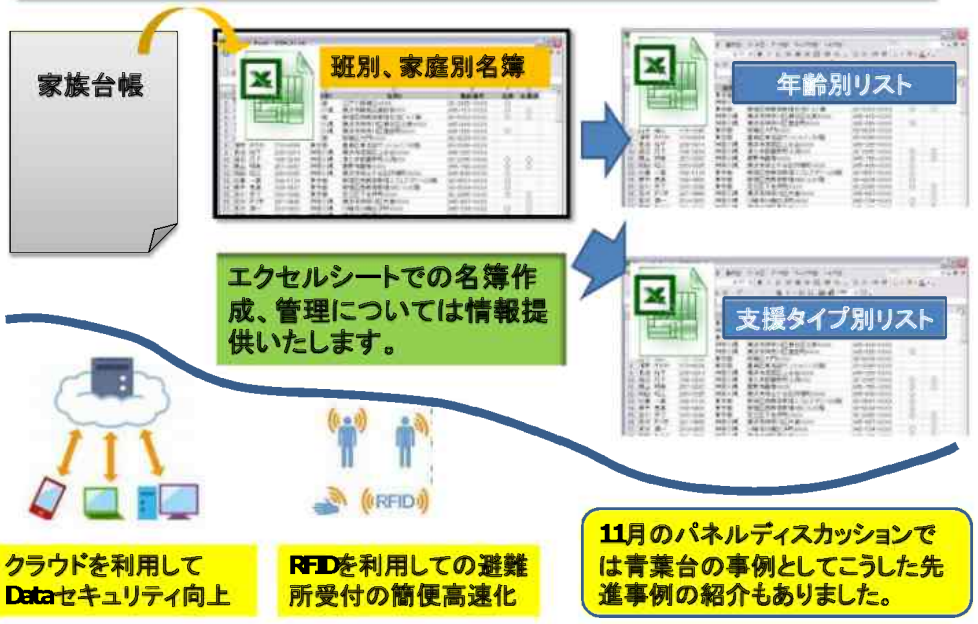
#### 口頭での周知、書き写し

※現在、名簿の複製については、市の誓約書で禁止されていますが、アンケート結果等を踏まえ、市で「情報共有の利便性」と「個人情報の保護」の両面を考慮しつつ、名簿の複製活用について、検討を行っているところです。

### 共有するときの注意事項

「個人情報保護に関する誓約書」の内容を周知する。

## 名簿に関する問合せあり



## まとめ

- ①町内会で防災について話合う際に民生委員にも声をかけてみましょう。
- ②市からの名簿が完成形と思わず、上記話合い等を通じ、現実に即した名簿に変えて行きましょう。
- ③要支援者の名簿を開示する「支援者」を町内で決めましょう。  
支援者には「守秘義務」を履行する前提で要支援者名簿を開示し、支援の計画を立てましょう。
- ④個人情報保護法に対する過剰反応あり。  
町内会に平常時から提供されている名簿は、要支援者本人から同意をもらっている名簿ですので、守秘義務を守り、支援者と共有しましょう。
- ⑤名簿作成の次は「個別支援計画」が控えています。  
早く個別支援計画での情報交換を行いたいものです。

ご意見、ご質問ありましたら、安全士会事務所までお願いします。  
TEL 0258-77-3918（火・土・日曜はお休み）

# 田頭地区自主防災活動の歩み

地域で進める防災活動

田頭地区自主防災会長 齊藤輝夫

## 寺泊田頭地区の概要

人口 300人  
世帯数 約80世帯  
特徴 純農村部





## 防災活動の歩み

## これまでに実施した防災訓練

- 消火栓の使い方・消火訓練
- 避難訓練・救助訓練
- 炊き出し訓練
- AED、心肺蘇生法訓練



マンネリ化、参加者は毎回同じ  
はたして、これで良いのか？

田頭地区で起きた災害  
平成25年7月・8月豪雨による土砂崩れ









自主防災活動のあり方を  
考え直すきっかけとなった災害



## 広島の土砂災害を見て感じた 田頭地域を取り巻く様々な懸念

- 平成25年の豪雨時に避難する住民が少なかった。
- 安否確認のため、世帯情報の把握が必要
- 住民の災害に対する自助意識が低い

イザと言う時に自主防災会は機能するのだろうか？



**住民間の危機意識の共有が必要**

## ワークショップを実施

従来の防災訓練ではなく、住民同士で意見を出しあって、危機意識を共有するためのワークショップを実施。



VTRをご覧ください。

## 今後取り組みたいこと

- 世帯台帳の作成
- 土砂災害ハザードマップを元に、田頭地区のハザードマップを作成する。

# わが町の自主防災会 活動事例

平成28年3月12日(土)

(前)宮本町1丁目町内会長  
永井 潔

## 宮本町1丁目



## 宮本町1丁目の概要

- 1丁目は宮本町全6町内(1,2,3,4、東方、堀之内)の一つ  
宮本コミセンや児童館、保育園、宮本小学校、  
郵便局、JA宮本支所 等  
※宮本小学校は「地区防災センター」に指定



- 少子高齢化の町内



## 宮本町1丁目自主防災会

◎自主防災会組織とは

避難情報発令  
災害発生

自分たちの町は  
自分たちの手で守り  
その計画も自分たちで  
作る

目的  
住民の安全・安心・防災に寄与

## 宮本町1丁目自主防災会

### 町内会と自主防災組織

※町内会役員 = 自主防災会役員  
14人 14人



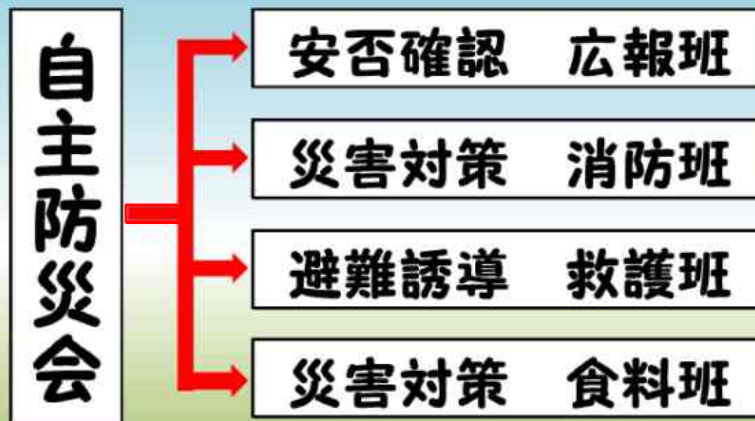
## 宮本町1丁目自主防災会

### ◎自主防災組織の活動

- ※ **自主防災会議開催** (毎年3～4月ころ)  
防災訓練の日時や内容を決める。  
メンバー: 町内会役員14名、民生委員、  
町内会班長18名、消防第23分団長 他
- ※ **防災訓練の実施**  
安否確認訓練、炊きだし訓練、等
- ※ **防災倉庫の点検**  
防災訓練に合わせ防災用具の点検、  
確認をする。

# 宮本町1丁目自主防災会

◎防災会組織の班体制と役割り

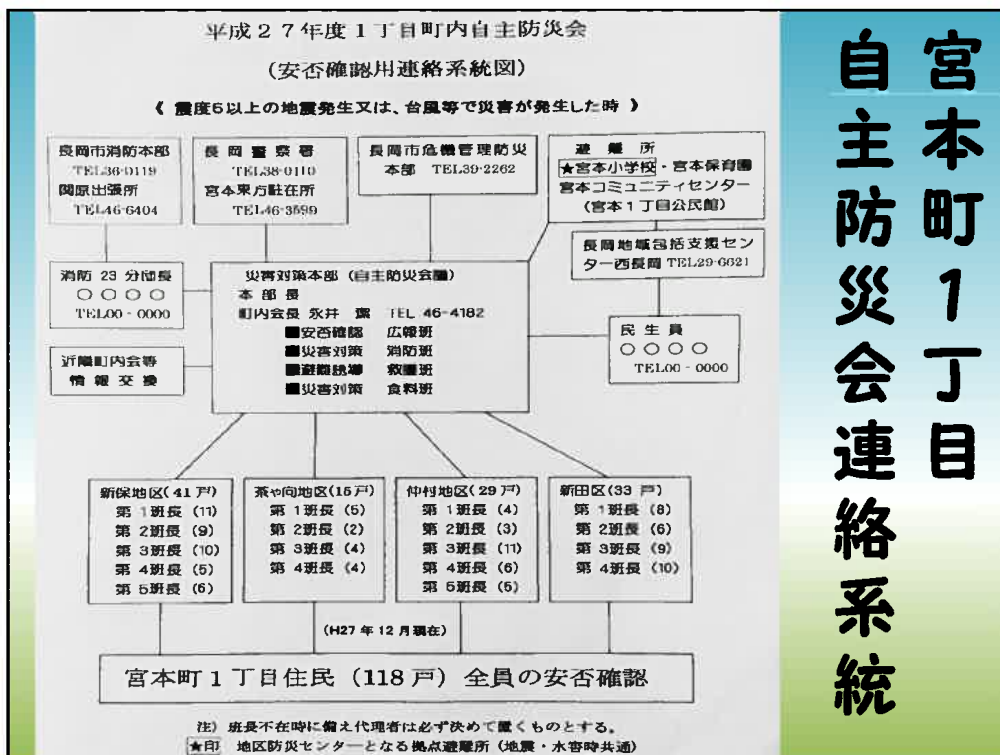


# 宮本町1丁目自主防災会

## 防災本部立ち上げの条件

1. 震度5弱以上の地震発生時
2. 台風等で災害が発生したとき
3. 災害情報等が発令されたとき

★町内会役員は公民館に集合する  
★集合した役員で本部を立ち上げる



## 宮本町1丁目自主防災会

### ◎防災訓練の内容

#### 平成27年度 防災訓練の紹介

- 5月24日 (日) ⇒ 安否確認訓練  
班長を中心に町内全員参加
- 10月17日 (土) ⇒ 炊き出し訓練  
婦人部を中心に公民館で実施



## ◎安否確認訓練(5月24日実施)

### 安否確認訓練の目的

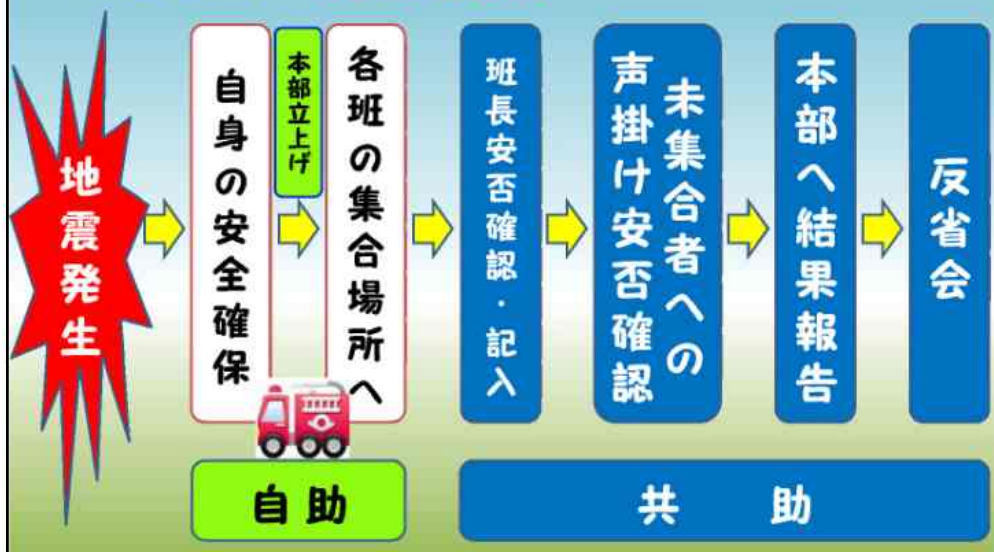
地震災害が発生して、最初に行く最も大切な安否確認の重要性を各班長が認識して頂くことを目的に実施する。  
尚、全世帯(118戸)が班長を経験するまで毎年実施する。  
(今年で4回目)

### 訓練の内容

午前9時、長岡地域に震度5強の地震発生したことを想定。  
地震発生後、役員は1丁目公民館に集合し災害対策本部を設置。広報車(ポンプ車)が町内を巡回する。各班長は指定場所に集合し班内の安否人数を確認する。  
各班長は安否確認後、本部に報告する。

## 宮本町1丁目自主防災会

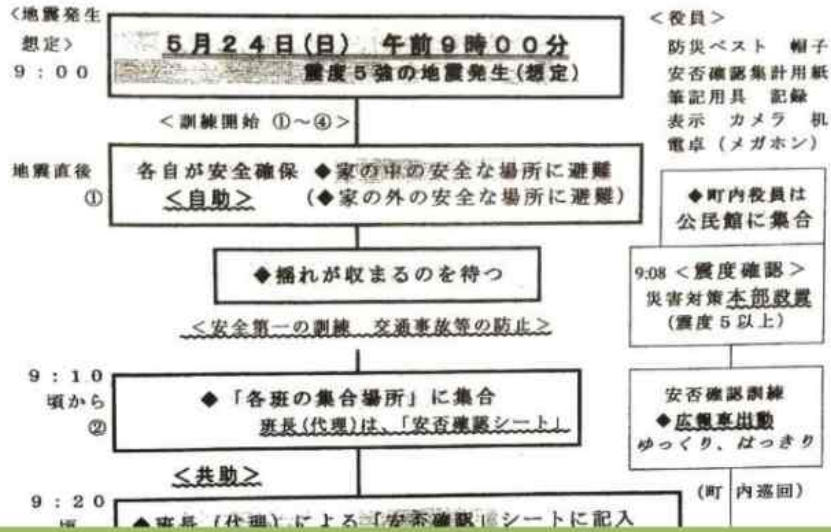
### ◎防災訓練 安否確認訓練



平成27年度の

## 自主防災訓練「安否確認訓練」の流れ

事前準備・確認 (「班の集合場所・班長代理等」の調査、「安否確認シート」配布)  
(「自主防災訓練の実施」・「安否確認訓練の流れ」 全戸配布)



## 宮本町1丁目自主防災会

### 「安否確認シート」

<平成27年度用>  
\*自治会・自主防災会用  
宮本町一丁目自主防災会  
安否確認シート

◇地区名 新保 高屋向 仲村 新田  
◇班名 1班 2班 3班 4班 5班

報告者(新保または高屋向)

班	班長	班長代理	安否確認員	連絡員(班長代理・班長)
1				
2				
3				
4				
5				

◆記入完了時刻 月 日 ( ) 時 分

地区名・班に○を付けるだけでよい。

事前に記入できるところは記入しておく。

- ・報告者名
- ・班の安否確認集合場所
- ・世帯主名・家族人数等

備考欄

- ・安否の状況わかる範囲
- ・要援護者等の情報等

時刻を記入して提出

## 安否確認訓練の写真



地域の皆様と力を合わせて助け合い  
より住みよい町内にしましょう (自助・共助・公助)

### 宮本市1丁目町内会 お知らせ

本町会の広報誌「宮市」のこの欄、皆様にはますますご愛読のこととお願い申し上げます。  
さて、当町では、5月下旬に実施した自主防災訓練と8月上旬に開催された町民運動会の様子を中心に紹介したいと思います。

#### ★「自主防災訓練」の指導講評

5月24日(日)の午前9時に難波広場の地震が発生した想定で、町民の「安否確認訓練」を実施しました。  
町民の皆様は、各自の身の安全確保や家族の安否確認、火の元等の安全確認を行い、9時10分位から自治会の集約場所にて集結し、班長又は班長代理者が班員の安否確認をする訓練でした。班員総じて行動ができましたが、今回は、ポンプ車2台での広域で、よく聞こえたとのこと。広域で響くため等は、広域を待たずに、「訓練訓練に合った行動」が重要で、班員は、対応にも意識され、長岡市消防本部長岡消防署の小林真作さんからの訓練の様子を見ていただき、反教員では指導講評をしていただきました。その概要をお知らせします。



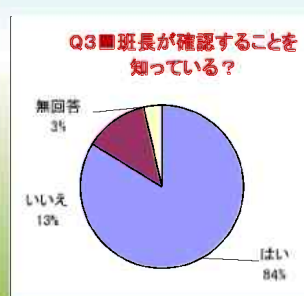
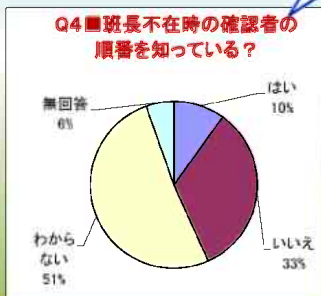
#### ★指導講評の概要

- おれでやる訓練の活動に楽しんで、班員拡大を助ぐために、できる範囲で実施してらったのがよい。
- 安否確認ができていないと判断も利用して

## 「安否確認訓練」に関するアンケート



班長が確認する事は周知されているが不在時の順番の決めが周知されていない。



## ◎炊き出し訓練(10月17日実施)

### 炊き出し訓練の目的

災害で上下水道が止まり炊事の出来ないことを想定し、食料や支援物資が届くまでの間、自主防災会の「災害対策食料班」が食材を調達し「炊き出し」を行い食べ物を供給することを目的に実施する。

訓練は毎年**婦人部の皆さんが交代**で実施する。(7回目)

### 訓練の内容

今年は「煮炊きバーナー」を使用し、炊き出し米は**約5kg**。

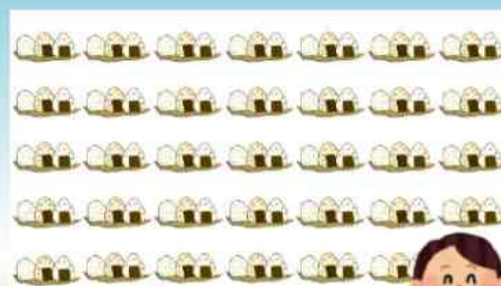
**おにぎりは約100個。公民館掃除参加者で試食。**

おにぎりは梅干しや海苔は使わず塩のみ。

## 宮本町1丁目自主防災会

◎防災訓練 **炊き出し訓練** → **おにぎり100個**

婦人部の皆さんから  
協力して頂きました



# 炊き出し訓練



おいしそう!





**おにぎり100個完成  
おこげも有りました**



※今回は水道水を利用したが、次回は災害時に使用できる井戸水等、自然水の有る場所の水を使うことも検討する。

## 宮本町1丁目自主防災会

◎防災倉庫(防災用具確認・点検)



## 宮本町1丁目自主防災会 倉庫防災用具一覧表

平成27年1月現在

NO	防災用具名前	規格記号	数量	備考
1	インバーター発電機	EF 2500 i	2	YAMAHA
2	バルーン投光器		1	白色
3	防災用蓋戸セット(7升用)	HK-500	1	ふた付き
4	煮炊きバーナー	K-8 型	1	油タンクセット
5	ウォーターバルーン	500 リットル	1	オレンジ色
6	二つ折り担架		1	
7	レスキューボード		1	赤色
8	FKアルミ組み立てリヤカー		1	
9	ハンド型メガホン		2	赤色
10	アルミスリムディレクター千エアー		2	緑色
11	フォールディングテーブル		1	
12	携帯用安全缶	K S-20 Z	1	黒色
13	トイレ用パーソナルテント		1	青色
14	ボックストイレ		1	段ボール製品
15	強力ライト		2	赤色
16	防災ブルゾン		20	黄色

## 宮本町1丁目自主防災会

### ◎防災関連資料の配布



◎防災関係資料 **保存用** として全町内に配布

長岡市防災体制及び災害時の避難対応資料

平成27年 7月20日

■ 長岡市作成資料

- 資料 1-1 長岡市の防災体制について
- 資料 1-2 避難情報の判断基準について
- 資料 2 原子力安全対策について
- 資料 3 避難行動要支援者の避難支援について
- 資料 4-1 災害時における避難対応について(水害時)
- 資料 4-2 災害時における避難対応について(地震時)

■ 町内作成資料

- 資料 5 「避難情報」発令の対応マニュアル
- 資料 6 「安否確認用連絡系統図」
- 資料 7 防災用具一覧表
- 資料 8 緊急時の主な連絡先

■ その他

- 資料 9 防災関係参考資料

◎宮本町1丁目自主防災会の  
今後の検討課題

- 1 避難行動要支援者へ(住民家族名簿)の対応
- 2 防災訓練内容(臨場感の検討)の質的向上
- 3 地域防災リーダー(防災意識向上)の育成
- 4 連合町内会(近隣町内の防災組織)との連携
- 5 地域の企業や団体グループとの関わり方
- 6 防災マップ(防災減災情報記入)の作成、等



## ★地震が起きたらどうする! ～自宅での8箇条(教訓)～

- 1 揺れの小さいうちにドアを開けて出口を確保する。
- 2 机やテーブルの下に潜り自分の身は自分で守る。
- 3 本震でゆれているときは動かない。
- 4 ゆれが収まったら、電気のフューカーやガスストーブを切る。
- 5 火が出たら消火器で消す。  
但し、状況判断で消防署に連絡する。
- 6 出口を確保した上で、ラジオ携帯などで正しい情報を集める。
- 7 ゆれが収まったら、家族の安否を必ず確認する。
- 8 避難所へは家族や隣近所に声を掛け合い集団で歩いてゆく。

## ★防災・減災の一般認識★

### 《自助・共助・公助について》

- 自分の生命身体財産は自分で守る(自助約70%)
- 自分たちの町内地域は自分たちで守る(共助約20%)
- 国縣市町村の公的行政機関で守る(公助約10%)

- ※ 数字は一般に言われている地震災害時の平均的な助かる割合を示したものです。
- ※ 防災減災は日ごろから隣近所のお付き合いと協力が大切である。(自助/共助)

## 《おまけ》防災ひとくちメモ

天災は忘れたころにやってくる

寺田寅彦

\*災害は忘れた人にやってくる\*

\*災害は忘れた所にやってくる\*

地震災害は時なし、場所なし、予告なし

ご清聴ありがとうございます

ございました

宮本町1丁目自主防災会



永井 潔

## 長岡市からのお知らせ

自主防災組織の活動の活発化と、災害対応力の向上を目的として、防災関係機関と連携し、自助・共助のための地域防災力の強化を支援します。

### ① 自主防災会活動報償金の支給

自主防災会が防災活動を実施した場合、年度内1回に限り、活動報償金を支給します。

- ・ 世帯数に応じて15,000円～37,500円を支給
- ・ 報告書による申請を受け付けた場合のみ支給（防災活動の内容が分かる写真も必要）

### ② 中越市民防災安全大学開催の支援

高い防災意識と防災知識を持った市民の増加を目的とした中越市民防災安全大学の開催を支援しています。

- ・ 卒業生は中越市民防災安全士に認定
- ・ 平成18年の開講から開講し、約500人が中越市民防災安全士へ
- ・ 平成28年度については、多くの方が受講しやすいような開催時期・内容を検討中
- ・ 自主防災会から安全大学を受講する方がいる場合は、受講者1名につき5,000円を自主防災会活動報償金に加算

### ③ 地震体験車の派遣

地震体験を通じて日頃からの備えを考えるなど防災意識の向上を目的として、地域の防災訓練等へ地震体験車を派遣します。

- ・ 派遣期間4月～11月
- ・ 複数団体による申込が必要（日程については電話やながおか防災ホームページで確認）
- ・ 無料

### ④ 自主防災活動アドバイザーの派遣

自主防災活動アドバイザーを派遣し、地域の方と共に考えながら課題や活動のレベルに合わせたアドバイスを行います。

実施例

- ・ 防災訓練実施に向けたワークショップ
- ・ 平日日中における水害対応ワークショップ など

### ⑤ 「防災よろず相談」の支援

長岡での防災リーダーである中越市民防災安全士会が無料で行っている「防災よろず相談」を支援しています。

(公社)中越防災安全推進機構の取組み  
中越市民防災安全大学  
防災アドバイザー派遣制度

(公社)中越防災安全推進機構  
地域防災力センター

## 中越市民防災安全大学とは

中越地震の経験・知見を共有・伝承し、地域防災リーダーを育成するためにH18年に開校された。

防災専門家、行政等の実務担当者、市民活動団体等の講師により、専門的な知識や災害時に役立つノウハウの指導が行われており、約500人が卒業している。

また、安全大学を修了すると防災士の受験資格を得ることが出来る。

平成26年度 中越市民防災安全大学 カリキュラム (第1版)					
履修	日程・会場	テーマ・講師	講座	内容	
防災・災害への意識向上・スキルアップ	7. 5 (土) 13:30～17:00 ながさく市民防災センター2階	入校式・オリエンテーション 長岡市の防災	1,2	中越市民防災安全大学の「つなぐ」資料集・講座 / 市の防災体制と災害対応 / 中越市民防災安全大学 (平成26) に期待する展望	
	7. 12 (土) 13:30～17:00 ながさく市民防災センター2階	水害対応	3,4	水害発生時のコミュニケーション / 長岡市の水害対策 / 災害ボランティアセンターの仕組みと活動 / 震災支援	
	7. 26 (土) 13:30～17:00 ながさく市民防災センター2階	災害時の自助・共助	5,6	災害から子どもたちを守るために / 災害時の活動 / 被災者支援からの視点	
	8. 9 (土) 13:30～17:00 長岡市民防災センター4階	災害のリスクコミュニケーション	7,8	被災者支援 / 震災直後の地域防災 / 災害対応チーム「防災110」の構築 / 講座	
8. 23 (土)	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; text-align: center;"> <p>～平成27年度 26講座 13日間</p> <p>↓</p> <p>平成28年度 20講座 5日間</p> </div>				市民防災
8. 30 (土)					市民防災
市民防災の推進	9. 13 (土) 13:30～17:00 長岡市民防災センター4階	中越大震災③ 被災者を知る	17,18	中越大震災の中越大震災での避難行動要支援者 / 避難行動要支援者に対する支援と災害時の対応 / 震災支援	
	9. 20 (土) 13:30～17:00 長岡市民防災センター4階	民間団体による災害支援体制	19,20	長岡市内で活動するさまざまな民間団体の活動と連携 / 中越大震災での活動と平時からの活動	
災害対応のスキルアップ	10. 4 (土) 13:30～17:00 ながさく市民防災センター2階	避難所運営	21,22	ワークショップ「避難所運営」実施	
	10. 11 (土) 13:30～17:00 ながさく市民防災センター2階	地域防災	23,24	地域防災の向上と災害時の活動・自助 / 自助 / 自助の活動による活動者の支援 / 震災支援	
	11. 9 (土) 13:30～17:00 ながさく市民防災センター2階	卒業式、防災士試験 (※1級合格者のみ)	25,26	特別講座 / 記念撮影 / 防災士試験 (※1級合格者のみ)	
11. 22 (土) 13:30～17:00 ながさく市民防災センター2階	卒業式、防災士試験 (※1級合格者のみ)	25,26	特別講座 / 記念撮影 / 防災士試験 (※1級合格者のみ)		

※都合により、カリキュラムに変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。



## 自主防災活動アドバイザー派遣とは

自主防災活動アドバイザーを派遣し、地域の課題や活動のレベルに合わせたアドバイスを行います。

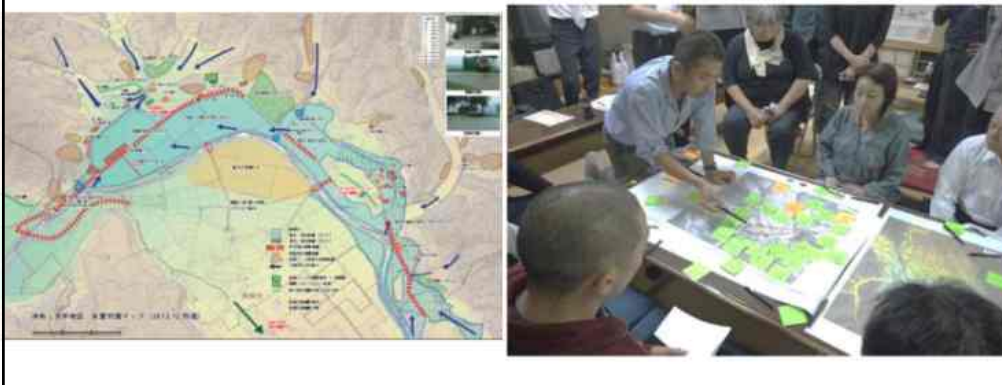
ワークショップ(参加型の会議)を通して、住民の防災意識啓発や地域防災の課題の明確化、防災活動計画づくりなど **地域主体の防災活動** を支援します。

## 自主防災活動アドバイザー派遣 メニュー

1. 防災マップ作成ワークショップ
2. 平日日中の防災訓練
3. 地域防災力向上ワークショップ
4. 防災訓練へのアドバイス
5. クロスロード
6. 防災〇×クイズ
7. オーダーメイド型の依頼
8. その他

## 防災マップ作成ワークショップ

防災マップづくりを通して、地域の危険箇所の把握や避難場所、避難経路、避難のタイミングなどの確認を行います。



## 平日日中の防災訓練

平日日中に災害が発生した際に、どのような課題が発生し、その課題にどのように対応したらよいかを地域の皆さんと考えます。



## クロスロード

災害時に発生し得る二者択一の問題を考えてもらうことで、住民の防災意識の向上と家庭や地域で取り組むべき課題を明らかにする。



### クロスロード2

夜間に避難勧告が発令されました。  
外を見ると雨脚が強く、道路も冠水し始めているようです。

避難所へ行く→Yes

自宅にとどまる→No



## 視察・研修受入れ

長岡震災アーカイブセンターで中越地震の復旧や復興について学べるほか、その他様々な研修を受けることも可能です。





## 「防災よろず相談」ご利用ください

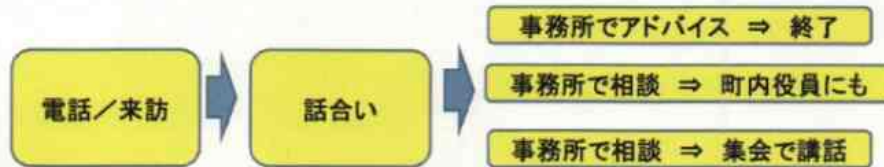


## 「防災よろず相談」実績

- 平成26年度は15件相談あり
- 平成27年度は17件相談あり
- 不活発、マンネリの相談が多い  
最近では災害食も

## 防災よろず相談の事例(26年度)

時期	相談事項	その後の対応
9月	連合での避難訓練どうあるべき?	町内役員会に出向いて説明
9月	町内の防災意識を高めたい	町内集會に出向きミニ講話実施
9月	洪水について学びたい	町内集會に出向きミニ講話実施
11月	除雪隊を立上げたい	事務所で事例説明し終了
12月	自主防災会立上げにアドバイスを	事務所での説明で終了
12月	安否確認の名簿のありかたは?	事務所で事例紹介し終了
2月	自主防災会の活性化	町内集會に出向きミニ講話実施



## 防災よろず相談の事例(27年度)

時期	相談事項	その後の対応
4月	防災会立上げ相談	相談で話し合終了
4月	マンネリ打破	町内集會にてミニ講話実施
4月	マンネリ打破	事務所話合で終了
5月	災害食選定	サンプル、業者など調達アドバイス
5月	災害食選定	電話相談で終了
6月	マンネリ打破	事務所話合で終了
6月	活性化相談	事務所話合で終了
9月	災害食相談	調達アドバイスし終了
10月	マンネリ打破	町内集會にてミニ講話実施
12月	情報交換	事務所話合で終了
12月	活性化相談	新旧役員に事例紹介ミニ発表会
2月	災害時の名簿整備	後日実務者からソフト説明、提供
2月	秋のイベント相談	メニュー紹介とイベント支援

## 防災よろず相談への対応パターン

- 事務所での相談
  - ・他町内取り組みの紹介
  - ・不活性への対応案提示
- 町内の防災会合に出向き講話
  - ・災害について(昨今の洪水は・・・)
  - ・住民の防災意識を向上させるヒント
- 他町内防災訓練の収録ビデオ紹介
  - ・20分～30分に編集し、解説

ご利用ください / 事務所 77-3918

## 町内に出向いてのプレゼンテーション事例 ～ ＜活動のマンネリ打破＞

**避難訓練を計画する前に**

【町内防災訓練です】

町内行事だからといって、  
やらないうちから避難訓練がほしいと、  
「防災はどこの町でやらなければならない」と、  
無暗に要求するのは町内防災の意義が失われていく。

**住民の意識、余裕を高める  
ところから話し始める。**

・うちの町内はとくに災害は少ないよ、  
・心算も準備もできてる、(FM)はあんなに……  
としていませんか。

**我が町の防災の必要性の点検**

- ① 自然、気象への認識の高まり
  - ・自然災害の発生頻度の高まり(自然災害の増加)
  - ・気象予報の精度の向上(大雨・大雪・台風)
- ② 高齢化の進展、高齢者、要介護者の増加
  - ・一人でも自然災害発生時の避難、
  - ・緊急避難、避難経路への対応はどのようにしている
- ③ 環境の変化への対応 ― むかしと違う
  - ・避難経路確保(避難経路の確保)
  - ・デジタルにまで進んでいる町内、町内会

結果的に、「防災活動の活性化」が図られて  
いる、と評価される、意気揚々である。

地域が必要な防災は何か？ ⇒ ゴールを考える ⇒ 進め方のヒント

**防災力がある、という事は？**

- ① リーダーがいる、組織(役割)が定まっている
  - ・リーダーが役割を分担している
  - ・役割分担が明確で早い
- ② 助け合いの心が早く深く通じている
  - ・町内会が中心になって
  - ・町内会の組織、役割分担
- ③ 安否確認ができる
  - ・町内会が中心になって町内会メンバーに連絡、
  - ・町内会が中心になって町内会メンバーに連絡、
- ④ 住民が自らの準備に気づいている
  - ・町内会が中心になって町内会メンバーに連絡、
  - ・町内会が中心になって町内会メンバーに連絡、

**例えばこんな具合に進めたら？**

・住民生活で町内会が中心になる

一方で、リーダーが役割を分担する仕組みを作る

町内会	町内会	町内会	町内会
町内会	町内会	町内会	町内会
町内会	町内会	町内会	町内会

町内会が中心になって町内会メンバーに連絡、町内会が中心になって町内会メンバーに連絡、町内会が中心になって町内会メンバーに連絡、町内会が中心になって町内会メンバーに連絡、

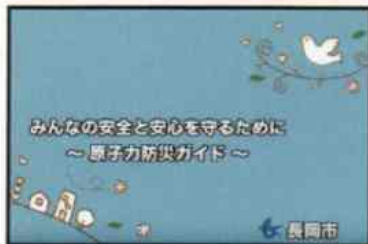
## 町内に出向いてのプレゼンテーション事例 ～ ＜洪水対応＞



地域での洪水の歴史 ⇒ 気象の変化と洪水のリスク ⇒ 情報と備え



## 町内に出向いてのプレゼンテーション事例 ～ ＜原子力災害編＞



### 「原子力防災ガイド」から学ぶこと

#### 本編映像のエッセンス(1)

- ①原子力防災の全体像
  - ・安定ヨウ素剤の配布
  - ・屋内避難 ・避難指示
- ②まずはあわてずに建物に入りましょう
- ③放射線の基礎知識
  - ・外部被ばくと内部被ばく
- ④屋内避難でとる行動
  - ・情報取得(TVラジオ) ・非常持ち出し袋
  - ・1週間分の物資(食料、生活水)

#### 今日のDVDから読み取ること(2)

##### 2. 原発事故対応の特有の備え

1. 放射線を知り、対応を考える  
放射線、放射能の理解 どこから有害? 経路  
内部被ばくと外部被ばく 経路  
屋内避難の意味を知る
2. 安定ヨウ素剤を知る
3. 避難の準備  
自家用車での避難を想定する  
バスや福祉車両利用者を把握し、車両に乗せるしくみを構築する。

長岡市の事故対応↓自主防災会の対応

防災よろず相談のご利用を！



0258-77-3918

土日、火曜日はお休みです

<メモ>

A large rectangular area with horizontal dashed lines, intended for taking notes. The lines are evenly spaced and run across the width of the page.